

オンライン資格確認等の推進に関する 現状・課題

公益社団法人日本薬剤師会

主な取組内容

●機関誌等での会員への導入促進に関する広報活動

- ・日本薬剤師会雑誌において、稼働前から会員へのオンライン資格確認に関する情報を周知し、稼働後も引き続き会員へ導入促進に関する広報活動を実施している(同誌において3回記事を掲載している)。

●都道府県薬剤師会・地域薬剤師会、担当者全国会議等での説明及び啓発

- ・日本薬剤師会は、都道府県及び地域薬剤師会、全国会議等において、説明会を実施している。
- ・主に説明会では、国の動き等を解説した上で、薬剤師・薬局が本システムを活用していくことの意義データヘルス改革において、オンライン資格確認システムの導入は、電子処方箋など、今後のネットワークの基盤となっていくことを説明している。

●e-ラーニング教材の作成及び提供

- ・令和3年度厚生労省「薬剤師の資質向上に向けた研修に係る調査・検討事業(ICTを活用した業務等に係る薬剤師の資質向上)」にて、薬剤師のICT研修プログラムを策定した。
- ・この中で、オンライン資格確認についても導入意義や制度への理解を深めるためのe-ラーニング教材を作成し、会員・非会員問わず広く薬剤師に提供している。

アンケート実施概要

●内容

・オンライン資格確認等の推進において、薬局における課題や要望等を把握する

●対象

・薬剤師会に所属する会員

●期間

・2022年9月6日(火)から2022年10月7日(金)まで

●方法

・会員からの意見を各都道府県薬剤師会の事務局が取りまとめて日本薬剤師会に提出
(291件の意見や要望などがあった)

主な意見・要望

●オンライン資格確認を実際に活用して良かったこと

- ・保険資格の有無がリアルタイムで確認でき、高額療養費制度の適用区分の確認もできるようになった。
 - ・保険者間調整がなされることにより返戻が減った。
 - ・新規患者の登録がスムーズなり、事務処理の負担軽減や入力ミス等が減った。
 - ・薬剤情報において院内（外来・入院）で使用された薬剤が確認できる。
 - ・健診情報を確認できることは服薬指導において重要。
 - ・コロナ対応などで保険証の確認が難しい時でも保険の確認ができる。
- （宿泊療養においては、やむを得ず手書きの処方箋が発行されることがありますが、すぐに資格確認ができるため、宿泊療養の患者に対してもスムーズに調剤を行うことができました。また「CoV. 自宅」記載の処方箋持参時にマイナンバーカードを認証することで、その後の調剤薬持参時の自宅確認が容易になった。）

●オンライン資格確認の導入等で困っていること

- ・公費関係がオンライン確認できない。オンライン資格確認を進める上でのネックになる。
- ・在宅対応として、モバイル端末のようなものを早期に導入してほしい。
- ・代理人が来局する場合、マイナンバーカードによる本人同意が確認できない。
- ・システムの操作方法等の説明などで業務負担が増えている。患者にシステムを説明し同意を取得するのも容易ではない。
- ・ベンダーの対応が遅く、申し込んでから半年待ちというところもある。また、光回線の開通も申し込みから着手まで何か月も待たされている状況。
- ・顔認証付きカードリーダーは到着しているが、ベンダーの対応が遅くトラブル対応などに懸念が残る。
- ・ネット回線によって契約変更や追加が必要。システムの初期導入費用は補助金で設定されているが、修繕費用や維持費等に関して補助がないため、特に処方箋受付枚数が少ない薬局は経営上、大きな負担となる。
- ・未だに、患者データの不備が確認される。データの正確性や変更時の即時反映はお願いしたい。

主な意見・要望

●オンライン資格確認の義務化について

- ・紙レセプトで対応している薬局は、期限を設けず義務化の対象にすべきではない。
- ・月間の処方箋枚数の少ない薬局は対象外としてほしい。特に、漢方をメインに取り扱っている薬局など、保険調剤の取扱いが少ない薬局においては、義務化による負担が大きくなる懸念がある。
- ・高齢者の一人薬剤師が行っている薬局。地域医療資源の状況によっては、こういった薬局が1軒で地域医療を支えている例もあり、そのような薬局にオンライン資格確認の義務を強いることで閉局に追い込んでしまうと地域医療が崩れる可能性がある。
- ・ベンダーの対応や光回線の開通等が期限までに間に合わない可能性がある。その辺りは何かしらの配慮をお願いしたい。
- ・廃止・休止を予定する薬局については、義務化の対象外にしていただきたい。
- ・もし期限までに間に合わない薬局があったとしても、すぐに保険指定が取り消しになるような対応はすべきではない。対象となった薬局には、厚生局からの丁寧な指導や説明をお願いしたい。
- ・何かしらの災害や特殊な事情が発生し、オンライン資格確認等の対応が困難な地域においては、義務化等については状況などを見て慎重に判断できるような柔軟性は残しておくべき。
- ・マイナンバーカードについては、その普及とともに受診や調剤に使用する意識を啓発する必要がある。
- ・国民がマイナンバーカードを常に持ち歩く環境を作らなないと義務化には対応できない。国からの周知は重要。また正直、セキュリティ面に不安が拭えない状況。この辺りは対策と関係する丁寧な説明が必要。
- ・国民全員がマイナンバーカードを所得できていることが確認できるのか。できないままに保険証を廃止し、受診時に提示するものが無いようなことにならないよう、徹底する必要がある。

主な意見・要望

●その他

- ・介護保険などにおいてもこのシステム等で一緒に管理できるようになるのではないか。
- ・オンライン資格確認は、レセプトデータであるのでタイムラグが発生する点や個々の患者のアレルギー・副作用歴、OTC医薬品やサプリメントなどの服用情報が含まれないこと。また、3年以上前のデータは確認できないので、マイナポータルと電子版お薬手帳との連携も含め、お薬手帳の活用が引き続き必要なことをしっかりと周知すべき。
- ・各レセコンベンダーのシステムが国の示す機能を有しているのか検証していく必要がある。操作性を含めた機能に差があり、マイナンバーカードによる保険番号の取り込みもコピペが必要なものもある。
- ・マイナンバーカードを持たれている患者でも、マイナポータルまで使えている方はほとんどいない。操作性の向上とともに活用シーンの拡大を検討する必要がある。
- ・オンライン資格確認の対象外となっている薬局については、今後、電子処方箋の応需についても応召義務違反になってしまわないよう配慮する必要がある。